

1. 「審議会等の名称」と設置の目的・所掌事務

潟上市行政改革推進委員会

市では、平成17年3月に合併して以来、総合計画をはじめとする各種計画との整合性を図りながら国の指針に基づいた行政改革を推進してきたところであります。令和3年3月には、市民に開かれた市政や簡素で効率的な行政運営の確立を目指し、第4次行政改革大綱を策定しております。

この行政改革大綱及び実施計画の推進等について、市民のみなさんの幅広いご意見をいただくため、次のとおり潟上市行政改革推進委員会委員を募集します。

2. 公募委員の人数

2人以内

3. 選任の時期及び任期

令和6年7月以降 ～ 令和8年3月31日 (予定)

4. 報酬の有無

有

5. 申込方法と申込期限

応募用紙に必要事項を記入し、行政改革や業務効率化へのご提言に関するレポート用紙を添えて申し込みをお願いします。持参の場合は下記お問い合わせ先か市役所各出張所の窓口へ、郵送の場合は下記お問い合わせ先まで、令和6年5月24日(金)必着でお申し込みください。

6. 選考方法

所管の部課長が書類による1次選考を行い、市長による2次選考を行います。

7. お問い合わせ先

〒010-0201

潟上市天王字棒沼台226-1

潟上市役所総務部企画政策課企画政策班 電話 018(853)5302

8. その他

応募資格は、申込締切日現在、満18歳以上で、本市の区域内に住所を有し、本市職員、国又は地方公共団体の議員・職員でないこと。また、現在、市の他の審議会等委員の方は応募できません。